

(3) 最新排出ガス規制適合車に係る特例措置の拡充（自動車取得税）

内 容

地域環境対策を促進するため、最新排出ガス規制適合車を購入する場合の自動車取得税の税率の特例措置の対象として「平成15年規制適合車」（ディーゼルの中量車、ディーゼル重量車）を追加する。

自動車取得税 14.4.1～15.9.30（規制開始前日）：1.0%軽減
15.10.1（規制開始日）～16.2.29：0.1%軽減